

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077600130
法人名	医療法人 三井会
事業所名	グループホームくましろ
所在地	福岡県久留米市北野町八重亀391番地1
自己評価作成日	2019年8月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	2019年10月9日	評価結果確定日	2019年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はホーム開設時に職員が全員で考案し作ったものを大切に今も受け継ぎ、朝礼時に理念の唱和を行なっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域活動には積極的に参加。年間を通しての清掃活動を始めとし、地域行事(茅の輪くぐり、夜渡等)に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で取り組んでいる家族教室等に講師として参加し、地域の認知症高齢者が安心して暮らせる支援方法を提供している。更に、地域包括支援センターと連携を図り、定期的に地域社会の状況把握のための、意見交換会を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には、行政や包括職員、民生委員や自治会長、ご家族等に参加いただき、近況報告やご意見を頂いている。頂いたご意見は朝礼や会議等で職員に伝えている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、報告や相談を行なっている。久留米市主催の研修会や事業所協議会の交流会においてすぐに相談できる関係作りに努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回の身体拘束廃止委員会を開催し、管理者・一般職員全員で取り組んでいる。更にユニット会議をとおしてどういう事が身体拘束なのか、そしてその弊害についても話している。施錠については夜間のみ防犯のため行っているが、昼間は自由に出入りできるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で取り組んでおり、高齢者虐待を起こさない取り組みを実施しています。虐待についての定期的な勉強会や職員のストレス解消に向けてのストレスチェックや働き方改革の改善等を実施中。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回は、勉強会を行っている。職員は詳しい説明までは出来ないが、こういう制度があることや相談窓口をお伝えできるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時だけでなく入居後も状態報告だけでなく積極的に声かけを行なっている。改まってよりも何気ない会話の中から、ご本人やご家族の不安や要望等を汲み取るよう努力している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、介護相談員の方が来られ、利用者の声を聞かれている。気になる事があれば職員へ報告を頂いている。ご家族へは、面会時等に全職員が積極的に声かけを行い、ご意見やご要望をお聞きする様に努めている。直接言いつらい時は、行政機関の窓口をお伝えしており、いつでもご連絡されるよう伝えている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や勤務時間中に担当科長や管理者が意見を聞くようにしている。話しやすい雰囲気作りを心がけ、職員の意見は、否定せずに聞くようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課をとおして、勤務状況を確認している。普段と違う様子が見られる時には面談を行い話を聞いている。公休は本人の希望どおり入れており、急な勤務変更にも対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	グループホームは、家庭的な生活の場なので、年齢や性別、資格や経験にとらわれず幅広く採用している。趣味や特技をホーム内外で生かして活動して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権の意識付けの為、内部研修を行なっている。外部研修もチラシ等を回覧し、希望者については出来るだけ参加できるように勤務調整している。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体でリーダー研修を始め、新人研修や接遇、感染症等の研修を行ない参加している。介護事業所でも毎月テーマを決めて合同勉強会を行なっている。外部研修についても希望があれば、勤務調整等を行なっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護事業者協議会の研修や交流会、久留米市の研修会などに参加し情報交換や意見交換を行ない、質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みの際には、ご家族だけでなくご本人にも見学をして頂くようお願いしている。どんな些細なことでも心配事を話していただき、どういった生活を送りたいかをお聞きし、ホームとしてできる事をお伝えしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族は心配されている事や思いを丁寧にお聞きし、少しでも安心してご入居いただけるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族からだけではなく、関係機関からも情報収集し、ホーム内で話し合いをして支援方法を決めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬う気持ちを持ち、接する様心がけている。洗濯物など出来る事を一緒に行ったり、野菜など畑のことや漬物などは教えて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	人生の先輩としての気持ちを忘れず、声かけ等の際も接する様にしている。出来る事は、一緒に行ったり、教えて頂いたりしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣から入居された方々は地域行事に参加したり、病院受診の際には知人と親しく話されている。また、最近は隣の有料老人ホームの入居者と顔馴染みの関係となり、一緒に花を作ったり、ホームの温泉風呂に入浴されたりと、楽しい時間を過ごされている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	3階建てのため、各ユニットとの交流機会も多く、風船バレー・回想法・音楽療法・温泉足湯等に参加され、共に楽しまれている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もホームに来られ思い出話をされている。退去された方からご近所や知人の方の相談をお受けする事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族からご希望をお聞きしている。意思表示が困難な方は、表情や言動で汲み取っている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からこれまでの生活歴をお聞きしている。関係機関やそれまで生活されていた近所の方等からも情報を頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	法人全体で利用者情報の共有化(パソコン管理)を実施。更にホーム独自の生活チェック表を活用し、排泄や食事の状況を把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人には、普段の会話の中で聞き取りをしたり、表情等から少しでも汲み取って反映するようにしている。ご家族からは面会時に必ず要望等を聞き取りしている。毎月カンファレンスを行ない、介護計画を作成している。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごとにケース記録や生活チェック表を記入している。気になることや変化があれば申し送りノートに細かく記入し全職員が目を通すようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望をお聞きし、話し合いをしながら支援している。病院受診やご自宅への送迎も行っている。ご家族との外出（食事や冠婚葬祭等）もご希望があれば職員も一緒に行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の生活歴等をご家族や関係機関等から聞き取りし、それまで利用されていたお店や場所を把握するように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ医や緊急時の医療機関の確認を行っている。それまで診て頂いている主治医に継続して診ていただき、細かいことでも報告し、指示をもらって対応している。協力医療機関との連携も密に図っている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには看護職員3名おり、体調管理を行っている。主治医へは些細な変化も報告や相談を行い、指示をもらって対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は、ご本人やご家族が不安にならないよう病院と連携をとっている。入院時は、面会に行ったり、洗濯物もホームで行っている。病院のカンファレンスにも必ず参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人やご家族のご希望を聞きながら、主治医や訪問看護等と連携をとって、終末期ケアを行っている。看取り指針を作成し、同意書をとっている。穏やかにご本人らしく最期を迎えられるよう支援している。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを作成している。全職員が法人全体で取り組んでいる普通救命講習を受講している。急変時には、主治医や関連病院と連絡を取り、対応している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、避難確保計画書も市役所へ提出している。消防訓練は年2回行っており、地域の方々にも参加を促している。災害時の避難訓練も予定している。勉強会も定期的に行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の意思を大切に支援を心がけている。言葉遣いや声のトーン等に気を配ったり、親しみが慣れ合いにならないように気をつけている。トイレや更衣の際には、必ずドアを閉めたり、声かけを行ってから介護するようにしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい雰囲気作りを心がけている。理解できるような言葉やコミュニケーション方法を用い、出来るだけ自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食事時間は、全員同じでなく、ご本人のそれまでの生活リズムに出来るだけ合わせている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容には、特に気をつけている。普段着る服も、ご本人が選んで頂けるよう支援している。外出の際には、お気に入りの服を選ばれる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士による献立が中心となり、旬の食材や行事食等の利用者が楽しめる食事を提供している。飲み物もコーヒーやジュース等用意している。食後、片付けが出来る利用者は、職員と一緒にされている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を確認している。食事形態や水分のトロミ等も状態に合わせて提供している。食事がすすまない時には、食べれる物をお出ししている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行い、清潔を保つようにしている。うがいが出来ない方は、ガーゼで口腔内残差物を拭きとりしている。義歯は週に2回洗浄剤に漬けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自分で意思表示は出来ない方の動きやしぐさを見逃さないようにしたり、排泄チェック表により排泄間隔を確認し、出来るだけトイレ誘導を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により排便状況を確認し、腹部マッサージを行い、出来るだけ薬を使用しないよう努めている。食事に食物繊維を取り入れたり、バナナや牛乳などをおやつで提供し、スムーズな排便ができるように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ユニットバス使用者、温泉浴（普通浴～ストレッチャー浴）等を活用しながら、利用者の状態に応じた入浴を楽しんで頂いている。拒否がある時は、時間をおいて声かけしたり、他の職員と交代したりしている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・就寝時間も特に決めず、その方の生活リズムに合わせている。昼間も眠い時には居室で休んでいただいたり、ホールでテレビを観たりと思いきいにゆっくり過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護職員が行っている。飲まれている薬の作用や副作用が分かるように処方箋を介護職員も見られる様になっている。誤薬がないように準備や服薬時、服薬後とトリプルチェックをしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやお盆拭き等出来る方は積極的に参加されている。誕生日には、職員の手作りケーキでお祝いしたり、週に1回の音楽療法も楽しまれている。おやつや食事は嫌いな物等は他の物に変えてお出ししている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の外出支援（食事や冠婚葬祭）を行っている。また、地域祭等にも参加をしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事で安心される方は、小額のお金を持たれている。買い物は、職員と一緒に出かけ、好きなお菓子等を購入されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話されたい時には、番号を押してかけられる様にしている。手紙も年賀状等ご自分で書ける方は書いていただき、かけない方は職員が代筆している。贈り物をご本人が頂いた時には、送り主へお礼の電話を入れられている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節の飾りをしたり、ソファを置いてゆっくり過ごせるようにしている。温湿度計を置いて空調管理を行っている。光はカーテン等で調整している。こもらないよう特に気をつけている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、ソファを置いてゆっくり過ごせるようにしている。利用者同士会話したり、テレビを観たり新聞を読んだりして過ごされている。一人になりたい時には別のソファや椅子へ移動されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご本人やご家族にそれまで使われていたお部屋のベッド等の配置をお聞きし、出来るだけそれに近い環境を作るようにしている。馴染みの物をお持ちいただくようお願いしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール、廊下、居室等全てバリアフリーになっている。また、廊下には手すりを設置しており、安全に移動できるようにしている。トイレや浴室には、分かりやすいように大きく表示している。		